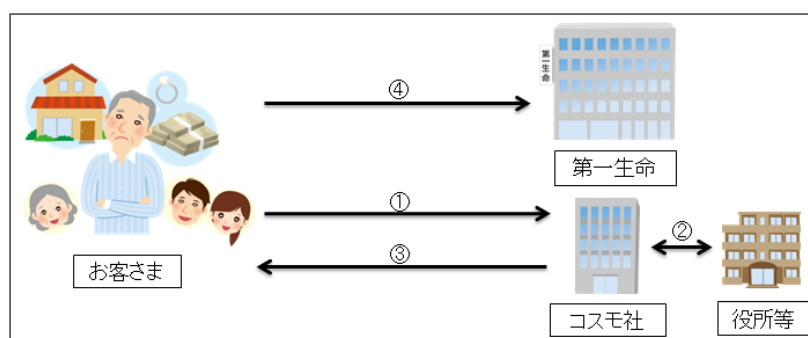


迅速な保険金支払に向けた行政書士法人との提携 「戸籍代行取得サービス」の紹介を開始

第一生命保険株式会社(社長:稲垣 精二、以下「第一生命」)、第一フロンティア生命保険株式会社(社長:武富 正夫)およびネオファースト生命保険株式会社(社長:徳岡 裕士)は、行政書士法人コスモ(代表社員:山口 里美、以下「コスモ社」と協定を締結し、2018年7月2日から、死亡保険金等のご請求に必要な書類を代行取得する専門家(※1)を紹介する取組みを開始しました。

死亡保険金等のご請求にあたっては、戸籍謄(抄)本(以下「戸籍」)の提出が必要となる場合があります。被保険者(例:親)と請求者(例:子)が離れて暮らす場合、または、転居に伴い本籍地を移している場合等においては、遠方の役所から戸籍を取り付ける必要がありますが、請求書類の申請や返送手配等を経るため、時間や手間に加えコストがかかることも少なくありません。また、ご高齢で外出が困難な方等も増加傾向にあります。こうした方々に本サービスを利用いただくことで、ご請求手続きの負担を軽減し、かつ、迅速に死亡保険金等をお支払することが可能となります。

1. 本取組みの概要(※2)(※3)



- ① お客様がコスモ社に対して、本サービスを申込。(サービス料金は戸籍1通あたり 2,300 円)(※4)
- ② コスモ社で、お客様の代わりに戸籍を取得し、相続関係説明図(※5)を作成。
- ③ 取得した戸籍と相続関係説明図をコスモ社からお客様に送付。
- ④ お客様が死亡保険金等のご請求手続きを実施。

※1 戸籍謄(抄)本の代行取得および相続関係説明図の作成を行う有料のサービスを提供します。

※2 ご利用にあたっては、所定の要件があります。

※3 お客様のご要望に応じて、本サービス以外のご相談をコスモ社(コスモグループの他法人を含みます)にさせていただくことも可能です。

※4 サービス料金はお客様からコスモ社に対して直接お支払いいただきます。料金には、消費税、国内への郵送料等の実費のほか、相続関係説明図の作成料を含みます。

※5 相続関係説明図とは、亡くなられた方の相続人が誰であるかを図示したものです。戸籍等とあわせて登記所(法務局)に提出することで、認証文付きの法定相続情報一覧図の写しが交付されます(法定相続情報証明制度)。

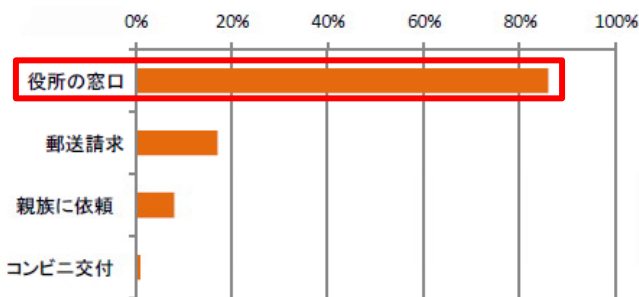
2. 本取組みを開始する背景

例えば、死亡保険金等のご請求手続きにおいて、本来の受取人がすでに亡くなっている場合には、法定相続人からご請求をいただきますが、法定相続人から、本来の受取人との相続関係がわかる戸籍を提出いただく必要があります。しかし、地理的・時間的制約により取得が困難な場合や、取得すべき書類の判断ができず、スムーズにご提出いただけないケース等が一定程度発生しています。また、一般的な戸籍代行取得等のサービスを利用する場合でも、戸籍1通あたりの取付依頼料に加え、基本料金、実費(戸籍発行料、郵送費等)がかかるケースもありました。

これらの背景もあり、第一生命が2017年度にお客さまに行ったアンケート調査において、新しく導入してほしいサービスとして、およそ3人に1人が「必要書類の代行取得サービス」を希望する結果となっています(※6)。

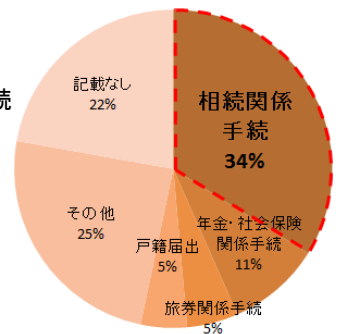
今回、戸籍を代行取得する専門家を紹介することで、ご請求手続きをよりスムーズに行っていただくことができます。さらに、本取組みを通じてお客さまと相続関連の手続きに詳しい専門家との接点を提供することで、相続登記等の相談にもご活用いただけます。

<平成26年度 戸籍証明書の交付請求方法>



<平成26年度 戸籍証明書の利用目的>

- 1位 相続関係手続
- 2位 年金・社会保険関係手続
- 3位 旅券関係手続
- 4位 戸籍届出



法務省「戸籍システム検討ワーキンググループ 最終取りまとめ」より引用

これまで、第一生命グループでは、他社に先駆けて、死亡保険金等をご請求いただくお客さまのお役に立てるサービスを充実させてきました。第一生命においては、相続時のコンサルティングに特化したFP(相続コンサルタント)の全国配置や、急な資金のご入用にも対応できる「保険金クイックお受取サービス」の導入等を行っています。

今後も、第一生命グループでは、お客さま満足度の向上に向けた諸取組みを進めていきます。

<コスモ社の概要>

名称	行政書士法人コスモ
代表者	代表社員 山口 里美
創立	2013年9月
所在地	東京都中央区八重洲二丁目6番21号 三徳八重洲ビル3階
沿革	1997年4月司法書士事務所を創業、2013年9月行政書士部門を法人化
概要	全国10拠点で事業展開する司法書士法人コスモグループの行政書士部門。グループ全体では、相続、不動産登記、企業法務等、幅広いリーガルサービスを提供している。多数の金融機関との提携実績を有している。

※6 第一生命保険2017年度お客さま満足度調査。
調査期間:2017年9月15日発送~10月6日
調査対象:保険金を受け取った方を無作為に抽出
有効回答数:795名